

# 京都大学人文科学研究所共同研究 最終報告書

## 1. 研究課題

家族と愛の研究

Family and Love Studies

## 2. 研究代表者氏名

富山 一郎

TOMIYAMA, Ichiro

## 3. 研究期間

2022年4月-2025年3月

## 4. 研究目的

コロナ禍での外出自粛により、夫婦間・親子間の不和・虐待や、一人親家庭の経済的困窮があらためて浮き彫りになったように、今日、「一対の親が子どもを献身的に養育する家庭」すなわち「核家族」を標準として行われる政策や事業は、多くの齟齬や歪みを生じさせている。女性の社会進出や、人々の性的指向の多様化、さらには人工的生殖の増加に伴い、家族の「形」は著しい変化を被りつつあるにもかかわらず、我が国の政策や立法が想定する家族の「イメージ」のほうは、「異性どうしの両親と子ども」という旧来のスタンダードに固執しつづけているのである。家族の実情とイメージのあいだのこうしたギャップは、たとえば夫婦別姓の法制化や、民法の嫡出推定規定の緩和をめぐる議論を停滞させ、ひいては、少子化や非婚化といった社会問題の遠因ともなっている。

本研究班は、「家族」をとりまく法的、制度的、歴史的、社会文化的、医学的、思想的文脈を横断しつつ、また、他の国々や文化の実情に照らした比較研究を忘れることなく、このギャップを埋めるための新たな超域的パラダイムの確立を目指す。その際、本研究班では、その特色となりうるひとつの問題系をアプローチの導線に据える。「愛」（夫婦愛、家族愛、親子愛——とりわけ子の親にたいする愛）の問題系である。愛を媒介としてセクシュアリティと生殖および次世代育成を一体化させる「核家族」＝「愛の共同体」という価値観は、それを生み出し、それによって支えられることを望んだ西欧近代の社会構造や生産様式の変貌とともに、その実質的な役割を終えたようにみえる。にもかかわらず、それは夫婦別姓反対派の唱える「家族の絆」のような道徳的価値に姿を変えて、今日も生き存えている。その原動力は何であり、いかなる言説装置がそれを支えているのだろうか。これらの問題の解明は、件のギャップの解消を妨げる知的制止を解くことに資するものと思われる。

Conflicts among family members, spousal and child abuse, poverty among single-parent households: these are all familiar family problems, but have been aggravated by the Covid-19

pandemic. Yet, we have not freed ourselves from the ideal of nuclear family, a group consisted of a heterosexual couple and their children, being united by a sense of intimacy and love. It is clear this ideal no longer reflect real family life, where more people are in non-heterosexual relationships, more women participate in labor force and more children are born with assisted reproductive technology. Family laws and policies in Japan, however, are based on a model of nuclear-family consisted of a working father, a housewife mother and their biological children, and therefore disseminate the ideal image and encourage the practice of nuclear-family, making it hard for married couples to have separate family names and civil codes regarding the legal status of a child born after divorce to be revised.

We aim at constructing new models for family that can accommodate diverse practice of family life across the globe, by bringing together legal, institutional, historical, socio-cultural, medical, philosophical insights and conducting comparative studies of family life in different cultures. What makes our project unique among the previous studies of family is our focus on “love”—love in a couple, love in the family, love between parents and children, and love of children for their parents. Perhaps, the vital role of nuclear-family, organized around its ability to integrate sexuality, reproduction and nurturing of next generations under the banner of “love,” has come to an end. Nevertheless, it survives as a moral value in the name of “family bonds.” It is, therefore, an urgent task to make visible driving forces behind and discursive operations through which the idea of nuclear-family continues to survive.

## 5. 研究成果の概要

本研究班は、令和4年度および令和5年度に各9回、令和6年度に11回、総計29回の例会を重ね、内2回（令和4年度および令和5年度各1回）を公開国際シンポジウムとして催した。本研究班は、スタート当初から、①メンバーのマジョリティを女性研究者が占める（23名中14名）、②フェミニズムおよびジェンダー研究を意識した研究に取り組む、という特徴を際立たせてきたが、例会（公開国際シンポジウムとして開催された回も含む）での総スピーカー数37名の内、女性スピーカーの数は22名に上り、フェミニズム・ジェンダー研究にもとづく、あるいはそれらを取り入れた発表を行ったスピーカーは16名に及んだ。このような取り組みを通じて、女性の社会進出や性的指向の多様化、さらには生殖技術の発展に伴い、旧来の形を大きく変容させつつある「家族」の実情を、それをとりまく法的、制度的、歴史的、社会文化的、医学的、思想的文脈の横断的研究、および、日本と他の国々・文化との比較研究によって、捉え直すとともに、家族のなかで「愛」（夫婦愛、親子愛、家族愛）が果たす役割ないし機能の総体を複眼的に概念化するという本研究班の目的は、概ね達せられた。また、研究の進展について、メンバー相互の理解が深まつたことで、本研究班は力強い求心力をもつ超域的・学際的研究チームへと成長しつつあり、今後も多方面の研究テーマについて連携しあい、持続的に発展していくことが期待される。

## 6. 共同研究会に関連した主な公表実績

国際シンポジウム「記憶の存在論と歴史の地平 III」、2022-12-04

国際シンポジウム「中国と日本の児童文学における家族像」、2023-11-25

## 7. 研究成果公表計画および今後の展開等

畠山一郎班長の本研究所客員教授としての任期（令和4年度～6年度）に合わせて、本研究班の研究期間は今年度までとなるが、本研究班は来年度（令和7年度）も成果公表に向けた取り組みを進める。まず、5月10日に人文研アカデミーの企画として、公開シンポジウム「中ピ連とは何だったか——榎美沙子とリブの70年代、そして私たちの時代」を開催し、日本の家族が抱える困難（少子化や、妊娠・出産・子育てをめぐる諸問題）の大きな要因であるジェンダー不平等と女性の生きづらさに光を当てる。次いで、本研究班の成果報告書となる論集を、本研究所紀要『人文學報』の特集号として編む作業にとりかかるが、同号は11月30日締切で原稿を募り、令和8年3月に刊行する予定である。